

令和元年度 南風原町職員採用候補者試験

試験内容に関するお知らせ

- その1.** 幼稚園教諭職かつ保育士職の**「教養試験」を廃止**しました。
- その2.** すべての職種について、第二次試験の**「事務適性検査」を廃止**しました。
(ただし、行政職については、第一次試験に性格特性検査を新たに導入します。)
- その3.** 建築職においては、教養試験、専門試験、事務適性検査がありませんので、特別な公務員試験対策をしていない方でも受験しやすい内容となっています。



1. 試験区分・採用予定人数及び受験資格

職種・試験区分	採用予定人数	受験資格
行政職	若干名	ア 平成2年4月2日以後出生した者。 イ 学校教育法に基づく4年制大学を卒業した者、若しくは令和2年3月31日までに卒業見込みの者、又はこれと同等以上の学力があると認められる者。 ※イの該当者は「中級行政」及び「初級行政」は受験できません。
		ア 平成2年4月2日以後出生した者。 イ 最終学歴が学校教育法に基づく短期大学、高等専門学校を卒業した者、若しくは令和2年3月31日までに卒業見込みの者、又はこれと同等の資格があると認められる者。 ※イの該当者は「上級行政」及び「初級行政」は受験できません。
		ア 平成2年4月2日以後出生した者。 イ 最終学歴が学校教育法に基づく高等学校を卒業した者、若しくは令和2年3月31日までに卒業見込みの者。 ※イの該当者は「上級行政」及び「中級行政」は受験できません。
建築職	若干名	ア 昭和59年4月2日以後出生した者。 イ 学校教育法に基づく4年制大学を卒業し(令和2年3月31日までに卒業見込みの者を含む。)、建築に関する専門課程を履修した者、又は令和元年8月1日現在で、建築士(1級又は2級)、1級建築施工管理技士、2級建築施工管理技士(全ての分野)のいずれかの資格を有する者。
学芸員職	若干名	ア 昭和59年4月2日以後出生した者。 イ 学校教育法に基づく大学等(短期大学を含む。)で民俗学に関する専攻課程を履修し卒業した者(令和2年3月31日までに卒業見込みの者を含む。)/で学芸員資格を有する者(令和2年3月31日までに取得見込みの者を含む。)
幼稚園教諭職 かつ保育士職	若干名	ア 昭和59年4月2日以後出生した者。 イ 幼稚園教諭免許かつ保育士資格取得者(令和2年3月31日までに両免許取得見込みの者を含む。)

2. 試験日・場所(第一次試験)

- 試験日/令和元年9月22日(日)
- 場所/南風原町立中央公民館

3. 申込書交付・受付期間等

- 交付・受付期間/令和元年7月25日(木)～令和元年8月13日(火)
- 交付・受付場所/南風原町役場 3階 総務部総務課
- ※試験案内・申込書は南風原町ホームページからダウンロードできます。

4. 申込方法

- 役場総務課で直接、又は郵送でお申込みください。受験票を交付します。
- 郵送の場合は、令和元年8月13日(火)までの消印が有効です。
 - メールでの申込・受付は行いません。

詳しくは、試験案内をご確認いただくか総務課までお問い合わせください。

【お問い合わせ】 総務課 ☎889-4415

下水道の使用料改定のお知らせ!! ※農業集落排水も含まれます。

令和元年10月1日からの「消費税及び地方消費税の税率10%への引き上げ」に伴い、下水道使用料の改定を行います。新料金へは10月使用分から適用となります。ご理解とご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。なお、改定の内容は下記のとおりです。

改定後と改定前の下水道(農業集落排水)使用料比較表

(単位:円、消費税込み)

	水量等	新(改定後)	旧(改定前)
基本料金	10m ³ まで	572	561
	10m ³ を超え、30m ³ まで	77	75
一般汚水 1m ³ につき従量	30m ³ を超え、50m ³ まで	88	86
	50m ³ を超え、100m ³ まで	104	102
	100m ³ を超え、300m ³ まで	132	129
	300m ³ を超え、500m ³ まで	159	156
	500m ³ を超えるもの	165	162

沖縄県下水道マンホールスタンプラリー 2019 を開催します!!

9月10日の「下水道の日」イベントとして、下水道の普及啓発を図る目的とし、沖縄県と20市町村によりマンホールスタンプラリーを開催します。

各市町村のデザインマンホールのスタンプを21箇所に設置しています。集めたスタンプ数に応じて、オリジナルグッズを先着または抽選でプレゼントします。全部集めて応募すると、本物のマンホールが抽選で当たるかもしれません!



実施期間 令和元年7月12日(金)～8月31日(土)

設置場所 南風原町役場 1F 自動交付機近く

☆なぜ
9月10日が
「下水道の日」?

一年を通して、短い時間に多くの雨が降るのは8月から10月の台風シーズンです。中でも9月10日は立春から数えてほぼ220日目にあたり、昔は二百二十日(にひゃくはつか)と呼ばれ、大きな台風が来る日とされてきました。大雨に備える特別な日のひとつだったのです。この台風シーズン中の特別な日が下水道の「雨水の排除」という役割となじみがあるということで、9月10日が「下水道の日」と定められたのです。

【お問い合わせ】 区画下水道課 庶務普及班 ☎ 889-2508 FAX 889-7657



津嘉山自動車学校

サンエーつかざんシティより八重瀬町向け 200m
〒901-1117 南風原町字津嘉山 593-1
TEL.889-5542 ☎ 0120-489052

広告募集

この広告枠は2号広告です。[月額1万円]

お申込み・お問い合わせ

広報担当(☎889-4415)へお願いいたします。

Eメールでの受付もいたします。

kouhou@town.haebaru.okinawa.jp



無料法律相談

- 不動産の登記** ●土地・建物の売買・贈与・相続による名義変更
●抵当権の設定や抹消
- 会社の登記** ●会社の設立、解散、役員変更などの登記手続き
●定款変更
- 裁判事務手続き** ●140万円以下の裁判代理業務、示談交渉、内容証明郵便の作成
●訴状、成年後見申立書などの作成
- 債務整理** ●任意整理、個人再生、自己破産などの手続き
●過払い金の回収
- 相続手続き** ●遺言、生前贈与、遺産分割協議などの相続対策
●相続の放棄

さくがわ司法書士事務所

〒901-1111 南風原町字兼城 683 番地 12 仲里ビル 3-A
南風原町役場となり ☎098-889-8831

業務時間

平日: 9:00~18:00
休日: 土、日、祝日
※事前にご予約いただければ、平日 18:00 以降のご相談も受け付けております。